

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会
平成 26 年度 第 2 回理事会 議事録

- 1.開催日時 平成 26 年 6 月 6 日 午後 6:30～午後 7:30
 - 2.開催場所 日本大学経済学部 7 号館 7 階 7074 教室
 - 3.理事総数 17 名
 - 4.出席者数 7 名（書面表決書 6 名）
出席者（佐藤文宏、宇佐美彰朗、保原幸夫、黒田伸、比嘉正樹、小林均、田村祐二 敬称略）
書面表決書（山西哲郎、鈴木良雄、前河洋一、岩山海渡、森川貞夫、近藤克之 敬称略）
 - 5.議長選任 議長として佐藤文宏氏が選出された。
- 6.議事の経過の概要および議決の結果
- 第 1 号議案 前回理事会（4 月 25 日開催分）議事録に関する件
保原氏から各理事に対し過日メールにて送信し、内容を確認していただいたが、特に疑義等がなかったため承認されたものとする旨報告があった。
- 第 2 号議案 議事録署名人の指名について
議事録署名人として比嘉正樹氏と小林均氏が選出された。
- 第 3 号議案 平成 25 年度事業報告書等提出書類について
保原氏より事業報告書等提出書類について説明があり、内容について審議した。
提出書類は①事業報告書、②活動計算書、③貸借対照表、④財産目録、⑤前事業年度の年間役員名簿、⑥前事業年度末日における社員のうち 10 人以上の者の名簿で、各 2 部を東京都庁に対して 6 月中に提出する。
なお、事業報告書に第 1 回「五色桜 EKIDEN」が抜けていたので追加する。
平成 25 年度の正味財産増減額は－¥4,367 となり、年度末の正味財産額は¥549,034 となった。そのうち、収益事業であるメルボルンマラソン日本事務局事業の平成 25 年度収益は¥28,908 で、正味財産額は¥43,252 となり、税金は法人税、法人住民税、法人事業税合計で¥107,200 となった。確定申告および納税は期限内の 5 月中に済ませた。
以上の内容で満場一致で承認された。
- 第 4 号議案 平成 26 年度事業計画・収支予算について
保原氏より現時点で確定している事業計画案およびそれに伴う収支予算について説明があり、内容について審議した。
基本的には昨年度事業の継続であり、国際交流駅伝、メルボルンマラソンの集客が順調に行けば、25 万円ぐらいの収益が見込まれる。また、毎年の課題となっている寄付金、補助金収入は 10 万円ぐらいを見込んでいる。
また、下記団体から連携活動の相談があった旨紹介があり、前向きに検討することで合意を得た。

■市民マラソンフォーラム実行委員会

6月21日(土)、22日(日)に開催される「市民マラソンフォーラム2014」に保原、比嘉の両氏が出席し、今後の活動方針を検討する。

■日本アームレスリング連盟

6月26日(木)～28日(土)に仙台市で開催される「第13回アジアオープンアームレスリング仙台大会」を保原氏が視察し、今後の連携方針等を検討する。

また、比嘉氏から下記2件の提案があり、討議した。

■協会賞の設立について

本年度の第7回「市民ランナー交流セミナー」は2月の「国際交流フォーラム」のテーマを継続する形とし、特色のある国際交流をしているランニング大会に対して協会賞を授与してはどうかとの提案があった。

今後、実施に向けて選考基準案を速やかに作成し、観光庁、スポーツツーリズム推進機構などに話しかけをすることになった。その際、ランニング大会だけでなく他のスポーツ大会まで範囲を広げることも視野に入れて検討することになった。

■「駅伝」のオリンピック種目化について

陸上競技の正式種目になるように当協会主導で働きかけをしたらどうかとの提案があった。

方法論として、①関係各位への陳情、②世論形成、③健常者・障害者合同の駅伝大会開催などがあげられたが、他の競技団体（相撲、野球・ソフトボール）の例に習って、まずは陸連、JOC、オリンピック組織委員会等の関連部署に対して山西氏の人脉で可能性、手続き等を打診して頂くことになった。

他の新規案件については、次回理事会以降で審議することになった。

第5号議案

その他

■会員の退会について

廣瀬氏は2010年～2013年の4年間、古西氏は2011年～2013年の3年間、会費が未納となっており、全然連絡が取れない。

定款第3章第9条第3項により会員資格を喪失しているため、その旨を理事長より手紙で通達した後に退会とする。

また、監事の関口氏からは退任の意思表示があったが、今回の監査以降、年度末の役員改選まで実質的な業務がないので、役員変更届等の手続きを考慮して年度末までは留任して欲しい旨お願いした。

■次回理事会について


7月11日(金)の午後6時30分から理事会を行うことになった。

以上をもって議案全部の審議を終了したので、午後7時30分議長は閉会を宣言し散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において下記に署名・押印する。

平成 26 年 6 月 6 日

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会

議長 佐藤文宏 

議事録署名人 小林 均 

議事録署名人 比嘉 正樹 